

# 向日市行財政改革プログラム（案）

平成22年8月

向日市

# 目 次

1	策定の趣旨	1
2	プログラムの位置付け	2
3	プログラムの柱	2
4	推進体制	3
5	期間	3
6	公表	3
7	改革推進項目	4
	(1) 効率的効果的な行政運営	4
	(2) 財政基盤の強化	6
	(3) 組織体制の最適化	7
8	成果目標	10
9	向日市行財政改革プログラム改革推進項目工程表	11

## 1 策定の趣旨

一昨年に関起こった金融市場の混乱による我が国経済への影響は多大で、持ち直しの動きが見られるといわれるものの、身近な実体経済では、その冷え込みは依然厳しく、雇用情勢も明るい兆しを見いだせない状況が続いています。

今後、地方分権改革が大幅に進展することが見込まれる中、住民に最も身近な基礎的自治体である本市の役割は、より一層大きくなり、地域の特色を活かした、自己決定・自己責任による行財政運営が求められることとなります。

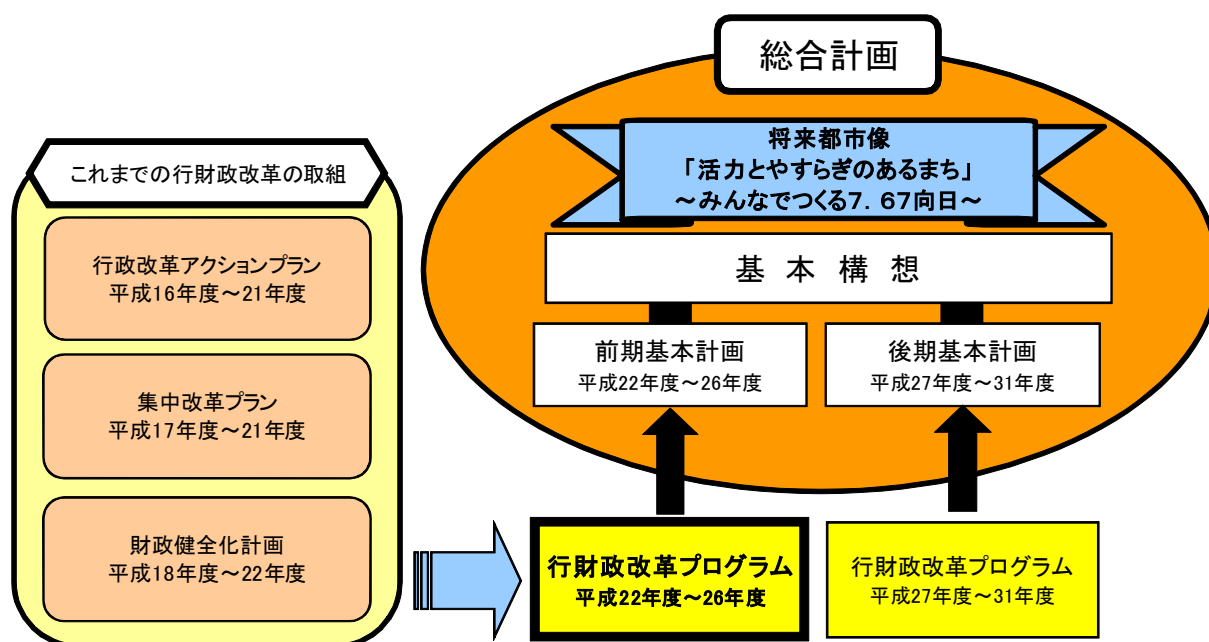
これまで、本市では、財政健全化を最優先課題として、行財政改革の指針である「向日市行政改革アクションプラン」（平成16年度～21年度）、「集中改革プラン」（平成17年度～21年度）、また、「向日市財政健全化計画」（平成18年度～22年度）に基づき、聖域を設けず、すべての事務事業や補助金の抜本的な見直しを行うなど、積極的に行財政改革に取り組み、一定の成果をあげてきました。

今後も厳しい財政状況が続くと見込まれる中で、本市の新たなまちづくりを示す「第5次向日市総合計画」（平成22年度～31年度）を策定しました。

市民サービスをより充実するため、この計画の実現性を高め、持続可能な都市経営を行う手段として、新たな行財政改革プログラム（以下「プログラム」という。）を策定します。

## 2 プログラムの位置付け

このプログラムは、第5次総合計画の実現性を高めるための新たな行財政改革の指針として位置付けます。



## 3 プログラムの柱

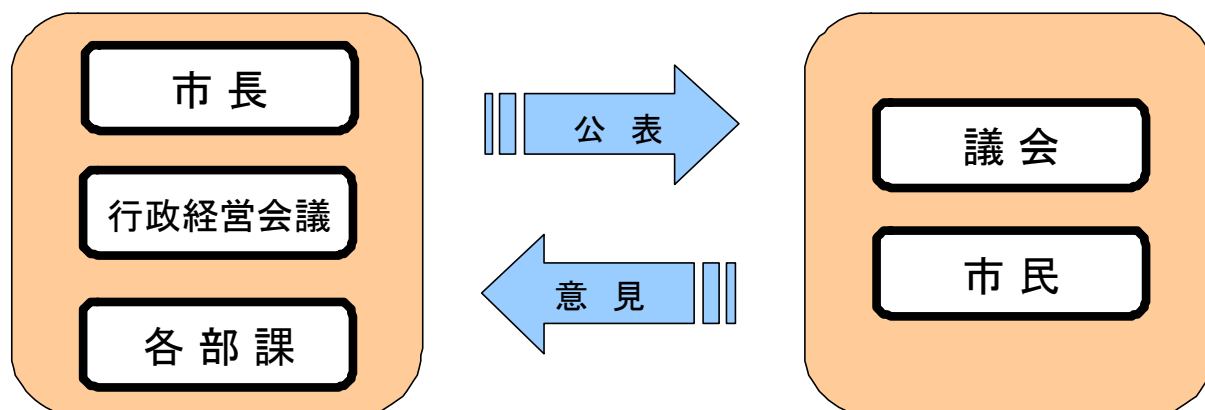
プログラムでは、市民の視点に立った、市民のために行う行財政改革として、徹底的な無駄の排除を図るとともに、積極的な収入確保に努めます。

また、説明責任を果たし、市民の満足度を高めることができるよう、効率的で効果的な行財政運営を図る上で重点的に取り組むべき事項として、次の3つをプログラムの柱とします。

- (1) 効率的効果的な行政運営
- (2) 財政基盤の強化
- (3) 組織体制の最適化

## 4 推進体制

改革にあたっては、市長のリーダーシップのもと、行政経営会議等を中心に、各部課において主体的かつ機動的に取り組み、プログラムの確実な実施を推進していきます。そのため、毎年度進行管理を行います。



## 5 期間

プログラムの期間は、平成22年度から26年度までとし、第5次総合計画の前期計画（平成22年度～26年度）に対応した取組を行います。

期間満了後は、新たに、後期基本計画（平成27年度～31年度）に対応する取組を行います。

なお、総合計画の進行や予算編成に連動して、プログラムを必要に応じて見直すことがあります。

## 6 公表

毎年度、行財政改革の進捗状況について議会に報告するとともに、市の広報紙やホームページなどにより積極的に公表し、広く市民に説明します。

## 7 改革推進項目

### (1) 効率的効果的な行政運営

将来にわたって、必要な市民サービスを確実に提供し、新たな行政需要に対しても的確に対応していくため、必要性が低下している事務事業の見直しや民間活力の活用などによって、効率的効果的な行政運営に努めます。

公共施設の管理運営に当たっては、社会環境の変化や市民ニーズ等を把握し、市の責任と適正な管理・監督のもと、有効活用を一層進めていきます。また、老朽化に対する対応として、計画的に修繕を行うとともに、統廃合も含めて、今後の施設のあり方を検討します。

本市の外郭団体等については、これまで以上に、利用者の視点に立った運営・効率化が図れるよう、それぞれの役割や存立意義、業務について、統廃合を含めた組織運営のあり方から見直すとともに、公益法人制度改革への対応を支援します。

地方分権が推進される中で、共通する課題の解決や効果的なサービスの提供につながる分野において、他自治体との広域的な連携を推進することにより、事業や事業の実施方法等について効率的な運営やコスト削減を図ります。

#### 【具体的な取組】

##### ① 事務事業の見直し・再構築

行政評価を行い、事業の必要性、有効性、効果等を十分に検証し、限られた財源の中で、緊急度、優先度の高いものから効率的に市民ニーズに沿ったサービスを提供できるよう、事務事業の見直し、再構築を行います。

行政の透明化を図り、市民への説明責任を果たすため、学識経験者や市民等によって構成される第三者評価を導入します。

##### ② 受益と負担の適正化

社会状況や市民間の公平性の観点から、使用料等について、料金設定の適正化に継続して取り組みます。

### ③ 情報化の推進

戸籍の電子化など、行政の情報化を推進し、証明書発行及び関連する事務処理の効率化に努めます。

### ④ 民間活力の活用

平成18年度から指定管理者制度を導入している4施設について、更新を図ります。また、民間のノウハウ等を積極的に活用することで、市民サービスの向上と施設運営の効率化等を図れると判断した施設について、新たに指定管理者制度の導入を進めていきます。

また、学校給食や保育所などの事業について、行政責任の確保や市民サービスの維持向上に留意しながら民間でできることは民間へ業務を移行していきます。

### ⑤ 市民協働の推進

市民公益活動団体等とそれぞれの情報を共有し、連携、協力して役割分担をしながら、市民協働事業を推進していきます。

### ⑥ 公共施設の見直し

公共施設の必要性やこれまで果たしてきた役割、現状の課題等を精査し、廃止、統合などそのあり方の見直しに取り組んでいきます。

### ⑦ 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革の対象となる財団法人等について、公益財団法人等への移行手続を支援します。

また、移行に併せて、外郭団体の必要性や業務内容等を精査し、統廃合を含めた組織運営について見直します。

### ⑧ 京都地方税機構への対応

課税収納業務の共同処理を推進し、税の申告や納税の利便性向上を図るとともに、スケールメリットを生かした徴税コストの削減と増収を目指します。

## ⑨ 一部事務組合のあり方の見直し

乙訓2市1町で連携を図りながら、一部事務組合のあり方を見直し、効率的な運営やコスト削減を図ることによって、市民に効果的なサービスを提供します。

## ⑩ 基幹業務支援システムの導入

ホストコンピュータから市町村共同利用のシステムへ転換を行い、迅速な市民サービスの提供に努めるとともに、制度改正に伴うシステム改修等のランニングコストの節減を図ります。

## (2) 財政基盤の強化

厳しい財政状況が続く中、総合計画の実現性を高め、市民サービスをより充実していくため、また、本市が持続可能な都市経営を行っていくため、財政基盤の強化に努めます。

このため、地方財政上の有利な制度等を最大限活用し、新たな収入を確保するなど自主財源の確保を図ります。

コストに対する意識を常に持って、良質なサービスの提供、給与・手当等人件費や物件費の抑制に努め、健全財政を維持しながら、将来への投資を行います。

### 【具体的な取組】

#### ① 新たな財源の確保

新たな創税の仕組みを検討するとともに、ふるさと納税の活用などにより自主財源の確保に努めます。また、本市が所有する様々な資産等を広告媒体として活用できるよう、広告料収入の確保を図ります。

#### ② 収納対策の強化

収納対策を行うことにより、市民の利便性向上に努めるとともに、各種未収金について、市民負担の公平性、公正性の観点から京都地方税機構との連携を図り、滞納対策を強化し、収納率の向上に取り組みます。



### ③ 人件費の抑制

民間活力の活用等の状況を踏まえながら、職種ごとに必要な職員数を見極めながら、職員数の削減に取り組み、人件費の抑制に努めます。また、社会状況の変化に応じて、特別職の報酬の見直しを含め、給与・各種手当、福利厚生事業等のあり方を検討します。

### ④ 物件費等の節減、合理化

地球温暖化対策として、リサイクル用品の活用など事業活動のあらゆるプロセスで環境負荷低減の取組等を行うことによって、さらにコスト意識を高め、物件費や光熱水費等を抑制します。

### ⑤ 将来への投資

雇用や市税の増収を図るため、既存の事業者等の市外への流出を防ぎ、発展を支援するとともに、新たな企業誘致につながる都市基盤整備を進めます。

## (3) 組織体制の最適化

職員の能力を最大限に発揮して業務を遂行できるよう、政策形成能力の開発を重視した研修と能力や実績に応じた人事評価制度など人事管理を推進します。また、服務規律、法令遵守の徹底を図り、市民に信頼される行政への取組を継続して実施していきます。

地方分権改革等により、市が自ら考え、実施する行政サービスの範囲が拡大します。このような市の裁量の拡大に対応するため、自立的な組織機構を構築するとともに、各部局の総合力を発揮して課題解決に取り組むことができる、弾力的な組織運営を行います。

また、効率的効果的な事務の執行が図れるよう、適正な職員配置を行います。

さらに、多様化、複雑化する行政需要に的確に対応していくため、多様な人材の活用を図ります。

## 【具体的な取組】

### ① 適正な定員管理と職員配置

今後の対応すべき行政需要に取り組めるよう、職種ごとに採用の必要性を見極めながら、事務事業の見直しや民間活力の活用、指定管理者制度の導入といった取組を通じて、行政がやるべき業務かどうか等について検討を行い、適正な定員管理と職員配置を進めます。

### ② 人事管理

適材適所のジョブローテーションの確立を行うとともに、職員の意欲向上のため、能力や実績を適正に評価し、その結果を能力開発につながる人事評価を進めます。

また、高い目的意識を持ち、意欲的に課題を解決していく次代を担う職員を育成するため、意欲や政策形成能力を高める研修の充実強化を行います。

### ③ 信頼される行政への取組

職務の執行が法令に違反することなく円滑に行われるよう「8. 27 信頼と改革の日」の取組を行い、常に職員の公務員倫理、服務規律、法令遵守の徹底を図ります。

### ④ 地方分権に対応できる体制の構築

地方分権改革等による権限移譲等に伴う行政サービス拡大に効率的効果的に対応できるよう、組織の見直しを行います。

### ⑤ 課題解決対応チームの運用

部局にまたがる新たな行政課題に対しては、組織横断的なチームを編成し、課題の解決にあたります。

### ⑥ 行政運営目標による施策の推進

各部局で責任を持った行政運営ができるよう、行政運営目標を活かした仕組みを構築します。

### ⑦ 人事交流の推進

職員の能力や可能性を最大限に引き出し全庁的に活用することによって、様々な行政課題に対処できるよう、他自治体等との人事交流を推進します。

### ⑧ 民間人の採用

時代の要請に的確に対応できる多様な人材を確保するため、状況に応じて、民間人の採用を検討します。

## 8 成果目標

計画を着実に実行するため、次に掲げる事項について、平成26年度までの成果目標を掲げて取り組むこととします。

### ○ 行財政改革に対する市民満足度の向上

「行財政運営や改革の取組」に対する満足度の向上

{まちづくりに関する市民意識調査における満足度数値

H20 : 2.64 → H26 : 3.00 (5点満点)}

### ○ 財政指標の維持

項目	平成21年度決算	平成26年度目標
財政調整基金残高	約10億円	10億円以上
建設事業債残高	約40億円	50億円以内

<参考>

地方債残高の現状及び今後の見込

項目	平成21年度決算	平成26年度見込
地方債残高	約105億円	約138億円
建設事業債	約40億円	約48億円
特例債	約65億円	約90億円

### ○ 5年間の累積効果額

約6億円

### ○ 職員数

404人(平成22年3月31日) → 394人(平成27年4月1日)

# 9 向日市行財政改革プログラム改革推進項目工程表

△・調査・検討・○実施・→継続

柱	No.	具体的な取組	内 容	目標年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
効率的効果的な行政運営	1	事務事業の見直し・再構築	行政評価による事務事業の見直し・再構築を行います。	○	→	→	→	→
			学識経験者や市民等によって構成される第三者評価を導入します。	△	○	→	→	→
	2	受益と負担の適正化	使用料等料金設定の再点検を行い、適正化を図ります。	△	→	→	→	○
	3	情報化の推進	戸籍の電子化を実施します。	△	○	→	→	→
	4	民間活力の活用	指定管理者制度の更新を行います。	△	○	→	→	→
			指定管理者制度の新たな導入を図ります。	△	→	○	→	→
			保育所の民間委託について検討し、方向性を出します。	△	→	→	○	→
			学校の給食業務の民間委託について検討し、方向性を出します。	△	→	→	→	○
	5	市民協働の推進	市民公益活動団体等と役割を分担しながら、市民協働事業を推進します。	○	→	→	→	→
	6	公共施設の見直し	公共施設のあり方を見直し、方向性を出します。	△	→	→	→	○
7	公益法人制度改革への対応	公益財団法人及び公益社団法人へ移行を支援します。	△	→	→	○	→	
		外郭団体の組織運営を見直し、方向性を出します。	△	○	→	→	→	
8	京都地方税機構への対応	京都地方税機構で業務の共同処理を推進します。	○	→	→	→	→	
9	一部事務組合のあり方を見直し	一部事務組合のあり方について見直し、方向性を出します。	△	→	→	→	○	
10	基幹業務支援システムの導入	基幹業務支援システムを導入します。	△	○	→	→	→	
財政基盤の強化	11	新たな財源の確保	新規広告媒体の検討をし、方向性を出します。	○	→	→	→	→
			創税の仕組みの検討をし、方向性を出します。	△	→	→	→	○
	12	収納対策の強化	収納対策及び滞納対策を強化します。	○	→	→	→	→
	13	人件費の抑制	職員数、給与、各種手当、福利厚生事業のあり方を見直し、方向性を出します。	△	→	→	○	→
	14	物件費等の節減、合理化	環境負荷低減の取組等を通じて、物件費や光熱水費を節減します。	△	→	→	○	→
既存事業者等の市外への流出を防ぎ、発展を支援します。			△	→	○	→	→	
15	将来への投資	新たな企業誘致につながる都市基盤整備を推進します。	△	○	→	→	→	
組織体制の最適化	16	適正な定員管理と職員配置	事務事業の見直し等の取組を通じて、適正な定員管理と職員配置を行います。	△	→	→	○	→
	17	人事管理	適材適所の職員の配置とジョブローテーションの確立を図ります。	○	→	→	→	→
			職員の意欲や政策能力を高める研修の充実強化を図ります。	○	→	→	→	→
	18	信頼される行政への取組	「8. 27信頼と改革の日」の取組を行います。	○	→	→	→	→
	19	地方分権に対応できる体制の構築	行政組織の見直しを実施します。	△	○	→	→	→
	20	課題解決対応チームの運用	課題の解決に向け、組織横断的なチームを編成します。	△	○	→	→	→
	21	行政運営目標による施策の推進	行政運営目標を活かした仕組みを構築します。	△	→	○	→	→
	22	人事交流の推進	他自治体等との人事交流を推進します。	○	→	→	→	→
23	民間人の採用	時代の要請に的確に対応できる多様な人材を確保するため、民間人の採用を検討します。	○	→	→	→	→	